

氏 名	きぬ かわ まり 絹 川 麻 里
学位(専攻分野)	博 士 (工 学)
学 位 記 番 号	工 博 第 2570 号
学位授与の日付	平 成 17 年 9 月 26 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	工 学 研 究 科 環 境 地 球 工 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	認知症高齢者の外出行動からみた「地域」の屋外居住環境に関する研究

論文調査委員	(主 査) 教 授 高 田 光 雄	教 授 小 林 正 美	教 授 吉 田 治 典
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

認知症高齢者数は2030年には老年人口の1割以上を占めるとされ、認知症高齢者への対応を念頭に置きつつ屋外居住環境の整備を行うことは、ユニバーサル概念に基づいたまちづくりにつながると考えられる。そこで、本論文は、今後必要とされる屋外居住環境整備の要件を得るために、認知症高齢者の外出行動実施の実態と生活環境の関わり、課題と意義を把握した上で、外出行動および屋外空間利用の特性を明らかにしたものであり、全6章から構成されている。

第1章は序論であり、研究の背景と既往研究の動向を概観し、認知症の特性、外出行動、「地域」、「地域」と屋外居住環境の関わり等研究に関わる重要な概念の整理を行った上で、本論文の目的、位置付け、課題について説明している。

第2章では、在宅及び施設の認知症高齢者を対象に、聞き取り調査、及び、手段的日常生活動作指標を用いた外出行動実施の比較分析を行い、両者の生活環境の違いを把握した上で外出行動実施の実態と課題を明らかにしている。まず、施設では外出行動は制限されているが、在宅では日常生活における文脈に即した状況的な外出行動を実施していることを明らかにしている。また、外出行動は、認知症高齢者と親しんだ場所や人との関わりを通して社会との接点を保持させるものである一方、在宅生活の継続を困難とする要因であることを把握している。以上により、認知症高齢者の外出行動は、問題面を抑制しつつも改善される必要があることを指摘している。

第3章では、外出行動が制限されてきた施設の認知症高齢者を対象に、外出行動改善の施設型取組み（サテライトデイルーム：SDR）を導入し、外出行動が認知症高齢者に与える影響を把握し、外出行動実施の意義を明らかにしている。まず、外出行動記録の分析から、SDRの導入により外出行動が増加し、徒歩による日常生活の文脈に即した状況的な外出行動へと変化することを把握している。また、行動観察調査から、徒歩による移動プロセスを体験することで、身心面が活性化し、物・人・自然の環境要素との関わりが増加することを明らかにしている。以上により、認知障害を伴う認知症高齢者にとって、外出行動は、行動と環境を連続して捉え生活における時間的・空間的位置付けの機会を与える意義を持つことを示している。

第4章では、外出行動を制限しない先進的なグループホーム（GH）の入所者を対象に、外出行動実施の在宅型改善手法を実践した実際の生活の場における認知症高齢者の外出行動の特性を明らかにしている。外出行動を概念化し分析を行った結果、認知症高齢者は、GHを基点とした半径500mまでの近接した領域内で徒歩による外出行動を実施し、目的地に行く外出行動だけではなく、屋外へ出ることや移動することを目的とする外出行動を通して、屋外空間や屋外環境要素と関わっていることを明らかにしている。以上により、近接した領域の屋外居住環境整備が重要であることを示している。

第5章では、同GH入所者を対象に、認知症高齢者の屋外空間利用の特性を明らかにしている。まず、外出行動記録の分析および行動観察調査から、GHに近接した領域において、移動や多様な活動に対応可能な外出先の利用率が高く、特に、認知症高齢者の不穏時やそれへの事前対応に以上の外出先を利用することを確認している。また、行動観察調査により、徒歩による固定的な移動ルートの利用時には認知症高齢者の空間認知がみられること、および、多様な活動に対応可能な外出

先の滞留時には自発的行動や物・人・自然の環境要素との関わりが活性化することを明らかにしている。以上により、近接した領域はケア環境としての意味を持ち、その領域内の多様な活動に対応可能な外出先、固定的な移動ルートや滞留可能な外出先の設定が重要であることを示している。

第6章は、結論であり、本論文で得られた成果について要約している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ユニバーサル概念に基づいた認知症高齢者への対応を念頭に置いた屋外居住環境整備の重要性に着目し、その要件を得るために、認知症高齢者の外出行動の実態と生活環境の関わり、課題と意義を把握した上で、外出行動および屋外空間利用の特性を明らかにしたものであり、得られた主な成果は次の通りである。

- 1) 認知症高齢者の外出行動は、施設では制限されているが、在宅では日常生活の文脈に即した状況的な内容が実施されている。また、社会との接点を保持する一方、在宅生活の継続を困難とする。以上により、認知症高齢者の外出行動の改善が必要である。
- 2) 外出行動の改善手法の投入により、施設入所者の外出行動は増加し、徒歩による日常生活の文脈に即した状況的な内容へと変化する。また、徒歩移動により身心面が活性化し、物・人・自然の環境要素との関わりが増加する。以上により、外出行動は、認知障害を伴う認知症高齢者にとって、行動と環境を連続して捉え生活における時間的・空間的位置付けの機会を与える意義を持つ。
- 3) 外出行動の改善の在宅型取組みを実践している、外出行動を制限しない先進的な認知症グループホーム（GH）では、GHに近接した領域内の徒歩外出行動が全外出行動の9割を占めている。外出行動の概念化を行い分析した結果、同領域では目的地に行く外出行動だけでなく、屋外へ出ることや移動することを目的とする外出行動を実施している。以上により、GHに近接した領域の整備が必要である。
- 4) 同GHでは、近接した領域内の移動や多様な活動に対応可能な外出先の利用率が高く、特に認知症高齢者の不穏時やそれへの事前対応に利用している。また、徒歩による固定的な移動ルートの利用時には認知症高齢者の空間認知がみられ、多様な活動に対応可能な外出先の滞留時には自発的行動や物・人・自然の環境要素との関わりが活性化する。以上により、近接した領域はケア環境としての意味を持ち、同領域内の多様な活動に対応可能な外出先、固定的な移動ルートや滞留可能な外出先の設定が重要である。

以上、本論文は、今後必要とされる屋外居住環境整備の要件を得るために、認知症高齢者の外出行動および屋外空間利用の特性について明らかにしたものであり、学術上、実際に寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成17年8月4日、論文内容とそれに関連した事項について諮問を行った結果、合格と認めた。